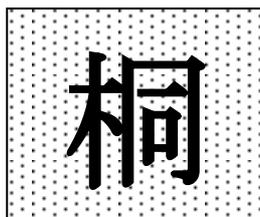


大東文化学園
教職員組合連合機関紙
第 1082 号
2014 年 11 月 14 日発行



E-MAIL:daito-un@boreas.dti.ne.jp
http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/
p/f (03) 3935-9505

本号の内容

◆2013/2014 年度大東文化大学教職員組合定例総会開催される

◆【重要】組合新役員信任投票のお願い◆

◆2013/2014 年度大東文化大学教職員組合定例総会開催される

大東文化大学教職員組合 2014 年定例総会が、11 月 10 日（月）午後 7 時 15 分から板橋校舎 1 号館 208 会議室において開催されました。以下、総会の議事について簡単ながら報告します。

午後 7 時 15 分、定刻を過ぎたのを受けて水谷正大書記長が総会の開会を宣言し、続いて山口由二執行委員長から挨拶がなされた。その後、水谷書記長の進行により議長と書記の選出がおこなわれ、船木正文氏（教育学科）が議長に、中村清二氏（教育学科）が書記に選出された。

さらに、成立状況の確認が議長からなされ、出席者 40 名、委任状 81 通（有効数 80）、計 120 名となり、大東文化大学教職員組合規約第 15 条により、組合員総数（海外赴任中の 4 名を除く 198 名）の二分の一以上の出席にて総会が成立している旨の報告が書記局からなされた。

都合により第一号議案の前に第二号議案「2013/2014 年度会計報告・会計監査報告」の提案・説明を会計監査高沢修一氏が行った。その後質疑応答を経て、総会はこれを拍手により承認した。

次いで山口執行委員長が第一号議案「2013/2014 年度活動報告」について提案・説明を行った。総会はこれを受け、質疑応答を行った。特任教員就業規則の制定に関しては、65 歳定年引き下げ問題とも深く関係しており、制度の制定に向けての現状の把握と今後の対応について議論があった。山口委員長から、組合はこの問題に関して団交、意見書などのあらゆる機会を通じて積極的に取り組んでいくとの方針が示された。そののち、第一号議案は、満場一致で承認された。

第三号議案「2014/2015 年度活動方針案」の提案と趣旨説明を水谷書記長が行った。質疑応答の中で、労働条件の改善に関する活動方針案文の中、研究費について「実績等を考慮した配分を要求する」の個所は要求の根拠の説明が不十分であるため、更なる議論を経て決定するべきであるとの指摘があった。これに対して執行部から活動方針案文からこの部分の削除が提案され、これが承認された。また、団体交渉や学長・学務局長協議において、現在すでに進行中である学園の将来構想に対する組合の迫及の必要性が挙げられた。学部学科再編問題、特任教員制度の整備については早急に議論しなければならぬ旨を再確認した。以上の質疑応答を経て、総会は第三号議案を拍手により承認した。

次に第四号議案「2014/2015 年度予算案」について、兵頭執行委員により提案・説明がなされ、質疑応答を経て、総会はこれを拍手により承認した。

次いで議事は選挙管理委員の選出に移った。立候補者がいなかったため、執行委員会を代表して山口執行委員長より、沼口 博氏(教育学科)、渡辺恵津子氏(教育学科)、中井睦美氏（教育学科）、首藤禎史氏(経営学科)、柴田善雅氏（国際関係学科）の 5 名の推薦があり、拍手にて承認された。互選により選挙管理委員長は沼口氏となった。

信任投票を行う前に、山口委員長から、今回の投票では委員長、執行委員の選出とし、副委員長・書記長・書記次長については、選出された執行委員による互選としたいとの提案があり、拍手にて承認された。このあと、選挙管理委員会の下で信任投票が行われた。途中退出者および定例総会欠席者に対しては、郵送で投票を行う旨も承認された。

以上で定例総会予定の議事が全て終了したため、船木議長、中村書記の職が解かれ、最後に山口執行委員長が閉会の辞を述べて、午後 9 時 00 分に総会は閉会した。

本年も多くの方々のご協力をもって無事総会を成功させることができました。議長、書記を務めてくださった船木先生、中村先生、選挙管理委員を引き受けてくださった沼口先生をはじめ諸先生方、総会に参加・ご協力くださいましたすべての皆さまに改めて心から感謝申し上げます。

今後も組合活動につきまして、組合員のみなさまからのご提案をお寄せいただければ幸いです。

(書記局)

◆組合新役員信任投票のお願い

■■■【重要】大学組合のみなさまへ■■■

組合新役員信任投票用紙を返送願います。

組合規約第十四条ならびに第十五条により、組合新役員信任のための直接投票を行います。総会を欠席されました方、また中途にて退席され、上記投票をなさらなかった方は、同封の投票用紙にてご投票ください。

(該当のみなさまには投票用紙と返信用封筒を同封させていただいております。)

＜投票の仕方＞

投票用紙は同封の中封筒（茶封筒）に入れ、教職員組合宛返信封筒（印刷済み灰色の封筒、切手不要）にて **12 月 10 日（水）必着** でご返送ください。

返信用封筒には投票者確認のため、ご住所・ご氏名を必ずご記入ください。

返信用封筒にご記入いただきましたご住所・お名前は投票返信督促を行う際に既返信者を除くための情報としてのみ使用し、使用後は廃棄いたします。中封筒は無記名となりますので、投票内容に対する匿名性は守られます。よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

組合新役員信任投票締切

12 月 10 日（水）必着

◆学校教育法改正に関する研究会開催

10 月 27 日（月）、桐前号でお知らせいたしました学校教育法改正に関する組合主催の研究会が開催されました。

日本私大教連書記長・東京私大教連副委員長の田中 直氏による、学校教育法の改正内容と組合の取り組みについて、わかりやすい説明と質疑応答がなされました。同封の「私大教連ニュース」の紙面でも学校教育法改正について解説されています。研究会の報告は次号に掲載予定です。（書記局）

本紙は大学組合 web サイト <http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/> にも掲載しています。併せてご利用いただければ幸いです。本紙へのご投稿、ご意見、ご質問は daito-un@boreas.dti.ne.jp にお寄せください。

